

## 平成 28 年度 薬剤学教科担当教員会議 議事録

日時；平成 28 年 9 月 3 日（土） 13:30～17:15

場所；東京大学大学院情報学課・福武ホール（〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1）

出席者；87 名（補助スタッフを含む）

### 1. 委員長、副委員長、初参加の先生ご紹介

会議は定刻通り開始された。まず、委員長の森部久仁一先生（千葉大）から開催の挨拶があった。続いて、本会議に初参加および異動された先生方から簡単な自己紹介をいただいた。また、副委員長の灘井雅行先生（名城大）、永井純也先生（大阪薬大）の紹介がなされた。

### 2. 「第 101 回薬剤師国家試験問題検討委員会「薬剤」部会報告」（資料別添）

丸山一雄先生（帝京大学）

丸山先生は、5 月 7 日に帝京大学板橋キャンパスで開催された第 101 回薬剤師国家試験問題検討委員会「薬剤」部会で討議された内容と評価結果について報告された。薬剤分野の問題については、出題範囲の偏りも少なく、おおむね適切な問題が出題されていたという評価が多く、最近には見られない高い評価であったことが報告された。また、不適切問題や試験当日の訂正などもなく、昨年度と比較して大幅な改善があったと述べられた。国家試験全体については、薬剤師国家試験出題基準の見直しに際して、各系の国家試験問題検討委員会報告を反映させたものにしていくべきことや、今回のように良問かつバランスが取れた問題を次回以降も（難易度が不要に上げられることなく）作成されることが望まれるとする意見を紹介された。全体に対する評価の後、問題が指摘された項目ごとに実際の設問を取り上げて解説された。

### 3. 「第 101 回薬剤師国家試験について、複合問題の評価を中心に」（資料別添）

北市清幸先生（岐阜薬科大）

北市先生は、「実務」部会と「薬剤」部会の両部会の報告を踏まえて複合問題を評価した結果について講評をなされた。総合的にみると、良問が含まれる妥当な問題が出題されていた旨が述べられた。一方で、薬剤分野の複合問題では、実際の臨床現場で問題となるような内容が必ずしも出題されていないことを指摘され、薬剤分野における複合性についてはある程度の限界があることを述べられた。今後の試験問題の対策という面からは、しばらくは現時点のような複合問題のパターンが続くものとされ、定型問題に対する十分な対応、新薬の PK や製剤の特徴を授業に盛り込むこと、さらには食品との相互作用についても出題が増加する可能性などについて紹介された。

#### 4. 特別講演 I 「第 17 改正日本薬局方—薬剤学分野に関連する内容を中心に」(資料別添)

寺田勝英先生 (高崎健康福祉大学)

寺田先生は平成 28 年 3 月に告示された第 17 改正日本薬局方の作成に携わられたお立場から、今回の改正における薬剤学分野に関連する内容を中心に紹介された。寺田先生は、まず、公定書としての役割を持つ日本薬局方の全体像と、今回の改訂を巡る背景について概説された。主な改正の基本方針として、国際化の推進を挙げられ、日米欧三極で医薬品承認申請に係るガイドライン等の国際調和に加えて、アジア地域への円滑な医薬品供給に対応していくことを挙げられた。次に、第 17 改正日本薬局方の主な改正内容を例示された。具体的には、通則において、「製造要件」の項の設定、残留溶媒に係る規定、意図的混入有害物質、「貯法」の項の取り扱い、無菌関連情報についての改正内容を紹介された。さらに、一般試験法で新規に追加された 5 つの試験法のうち、製剤試験法の中で追加された「粘着力試験法」および「皮膚に適用する製剤の放出試験法」について、その新規収載の経緯や試験法の内容について紹介された。また、新規に収載された無菌関連用語の説明もなされた。最後に、次回の第 18 改正日本薬局方に向けた進捗状況、ICH Q トリオに基づく製品開発の考え方、そしてサクラ開花錠剤 QbD 戦略の全体像についても触れられた。

#### 5. 特別講演 II 「日本の薬学教育に思うこと」(資料別添)

杉林堅次先生 (城西大学)

杉林先生は、日本の薬学教育について、6 年制と 4 年制薬学教育の現状と課題に加えて、さらには城西大学薬学部の国際交流および地域貢献などの内容に触れながら、ご講演をなされた。まず、文科省が推進する「新たな時代を拓くグローバル人材育成のための大学改革の新展開」の各項目に記載される「大学」の記載を「薬科大学・薬学部」に置き換えたときに、それらの内容が現在の薬学教育に反映できているかという問い掛けから話を進められた。6 年制と 4 年制からなる新制度薬学教育における問題点について、大学・教員および学生が直面している課題をそれぞれ提示された。6 年制教育では、知識中心の薬剤師養成教育である現状を示され、薬剤師養成に必要なとされる倫理、マネジメント・コミュニケーション、地域政策などに対する教育、加えて研究・教育能力の修得などが不十分であることを指摘された。また、国際的な薬学教育という観点からみた本邦の 6 年制教育では学位として得られるものが学士 (BS) という点も、難しい問題ではあるが考えていくべきこととして挙げられた。また、4 年制薬学教育に関して、ほとんどの大学の教員が 6 年制と 4 年制の学生の両方を指導している点が、他学部の学科における教育と比較して大きく異なるものであることを指摘された。薬科学技術者養成教育において必要な科目として、創薬科学、規制科学、薬剤疫学、医薬品開発論などを挙げられ、これらの教科を誰がどのように教えていくかが重要であることを述べられた。さらに、城西大学で

開設されたハラル研究施設などを紹介され、ハラル化粧品などの国際的な事業展開を視野に入れた取り組みについても説明された。最後に大学院教育についても触れられ、薬剤師のリーダーとなる **Pharmacist-Scientist** や画期的な新薬開発の担い手を育成していくことへの期待などについても述べられた。

## 6. 総括

本年度委員長より、本委員会参加者や事務処理を担当したスタッフに対するお礼が述べられた。また、来年度は、次期薬剤学教科担当教員会議委員長は名城大学薬学部・灘井雅行先生となり、名古屋で開催予定であることが紹介され、会議を終了した。